

平成30年 第1回定例会

平成30年2月27日(火)

山辺・県北西部広域環境衛生組合議会

平成30年2月27日（火曜日）午後2時35分 開会

○議事日程

1 報 告

- (1) 平成29年8月例月出納検査の結果について
- (2) 平成29年9月例月出納検査の結果について
- (3) 平成29年10月例月出納検査の結果について
- (4) 平成29年11月例月出納検査の結果について
- (5) 平成29年12月例月出納検査の結果について
- (6) 平成30年1月例月出納検査の結果について

2 日 程

- 日程第1 会期の決定
 - 日程第2 会議録署名議員の指名
 - 日程第3 議案第1号 平成30年度山辺・県北西部広域環境衛生組合
一般会計予算
-

○会議に付した事件

日程第1から日程第3まで

○出席議員（12名）

- | | |
|----------------------|----------------------|
| 1番 萬津力則
(大和高田市議会) | 2番 島田宗彦
(大和高田市議会) |
| 3番 大橋基之
(天理市議会) | 4番 榎堀秀樹
(天理市議会) |
| 5番 下川俊文
(山添村議会) | 6番 伊藤勇二
(三郷町議会) |
| 7番 大星成司
(安堵町議会) | 8番 森本修司
(川西町議会) |
| 9番 衣川喜憲
(三宅町議会) | 10番 東充洋
(上牧町議会) |
| 11番 青木義勝
(広陵町議会) | 12番 吉村幸訓
(河合町議会) |
-

○欠席議員（なし）

○出席理事者

管理者	並河 健 (天理市長)	副管理者	吉田 誠克 (大和高田市長)
副管理者	森 宏 範 (三郷町長)	理事	森中 利也 (山添町長)
理事	西本 安博 (安堵町長)	理事	竹村 匡正 (川西町長)
理事	森田 浩司 (三宅町長)	理事	今中 富夫 (上牧町長)
理事	山村 吉由 (広陵町長)		
事務局次長 (企画課長)	井上 光博	総務課長	粕谷 治

○欠席理事者 理事 岡井 康徳
(河合町長)

○議会事務局職員

事務局長	川口 昌克	書記	山下 知一
書記	武田 厚史		

開会 午後 2時35分

○大橋議長 ただいまより、平成30年第1回山辺・県北西部広域環境衛生組合議会定例会を開会いたします。

管理者より定例会招集についてのご挨拶があります。

○並河管理者 開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、ここに平成30年第1回山辺・県北西部広域環境衛生組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましてはご多用の中、ご出席を賜りまして厚く御礼を申し上げます。

組合発足から丸2年目が経とうとしておりますが、今年度は環境影響評価方法書の公告縦覧、地元住民を含めた住民説明会を実施いたしました。

また、今年度1年間をかけまして、有識者や地元のご代表が委員となっていた

だいております新ごみ処理施設整備検討委員会においてご議論をいただき、施設に関する基本仕様書等の答申を来月に頂戴する予定となっております。

来年度からは、環境影響評価方法書に基づきまして現地調査を実施し、その測定結果をもとに再来年度に環境影響評価準備書の作成に入っております。

また、新施設整備等発注支援業務など、実際にごみ処理施設を建設するための事業についても、いよいよ開始する予定となっております。

今後も引き続き地域の皆さまを始め、構成10市町村の皆さまの理解と信頼関係を大切に事務手続等、事業の進捗を図ってまいります。

さて、本議会には平成30年度一般会計予算という重要な議案を提出しております。何とぞ慎重なご審議を賜りますようお願いを申し上げまして、開会に当たってのご挨拶とさせていただきます。

○大橋議長 現在の出席議員は12名で議会は成立いたしました。

平成29年8月から平成30年1月までの例月出納検査の結果について、監査委員より監査報告があり、それぞれ印刷物を配布しておりますので、ご清覧お願いします。

これより日程に入ります。

日程第1 会期の決定

○大橋議長 日程第1、会期の決定をいたします。

本定例会の会期は本日1日限りといたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○大橋議長 ご異議がないと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

○大橋議長 日程第2、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は山辺・県北西部広域環境衛生組合議会会議規則第71条の規定により、11番 青木義勝議員、12番 吉村幸訓議員、以上2名の方をお願いいたします。

日程第3 議案第1号 平成30年度山辺・県北西部広域環境衛生組合一般会計予算

○大橋議長 日程第3、議案第1号 平成30年度山辺・県北西部広域環境衛生組合一般会計予算を議題といたします。

ただいま上程になりました本議案については、朗読を省略して直ちに提案者の説明を求めます。

○並河管理者 ただいま上程されました議案第1号 平成30年度山辺・県北西部広域環境衛生組合一般会計予算についてご説明いたします。一般会計予算書の1ページをご覧ください。

平成30年度山辺・県北西部広域環境衛生組合の一般会計の予算は、次に定めるものでございます。

第1条 歳入歳出予算にございますとおり、平成30年度の歳入歳出予算の総額は、それぞれ4億745万8,000千円でございます。歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表の歳入歳出予算によるとおりでございます。

第2条 債務負担行為にございますとおり、地方自治法第214条の規定によりまして、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、第2表 債務負担行為によるものでございます。

それでは、歳入からご説明申し上げます。一般会計予算書の後ろについております一般会計予算に関する説明書も併せてご覧ください。では、一般会計予算書の2ページをご覧くださいと存じます。

1款 分担金及び負担金、1項 負担金3億7,062万8,000円でございます。これは一般会計予算に関する説明書の3ページに記載をされておりますが、各市町村のごみ量によりご負担いただきます負担金となっております。

一般会計予算書に戻りまして、2款 国庫支出金、1項 国庫補助金3,182万6,000円となっております。これは循環型社会形成推進交付金でございます。

3款 財産収入、1項 財産運用収入2,000円でございます。これは財政調整基金運用収入等でございます。

5款 繰越金、1項 繰越金500万円でございます。これは過年度執行残返還金に充てるものでございます。

6款 諸収入2,000円、ページ変わりました3ページ、1項 預金利子1,000円は預金利子、2項 雑入1,000円はコピー使用料となっております。

続きまして、歳出をご説明申し上げます。一般会計予算書の4ページをご覧ください。

1款 議会費、1項 議会費20万円でございます。これは議員報酬ほか需用費及び委託料でございます。

2款 総務費、1項 総務管理費2億5,597万7,000円でございます。

一般会計予算に関する説明書の11ページをご覧くださいと思います。

1目 一般管理費の主なものに、13節 委託料の法制執務サポート業務委託

料140万3,000円がございませう。これは組合の例規集を編さんし、法制関係の整備のためのサポート業務を委託するため、後ほどご説明いたします債務負担行為として事業を行うものでございませう。

次に、一般会計予算に関する説明書の12ページをご覧いただきたいと存じませう。

19節 負担金補助及び交付金の主なものに、事務局職員の人件費等負担金8,236万円がございませう。来年度からは新施設整備等発注支援業務などの業務が開始されるために、事務局職員については2名増員の予定をしております。

3目 財産管理費は周辺地区環境整備基金積立金1億6,500万円等がございませう。

一般会計予算書の4ページに戻りまして、3款 事業費、1項 清掃費1億4,761万6,000円がございませう。

一般会計予算に関する説明書の14ページをご覧いただきたいと存じませう。

1目 焼却費の主なものといたしまして、13節 委託料の環境影響評価委託料7,315万1,000円。また、トレンチ調査およびボーリング調査を行うための新施設建設用地地質等調査委託料に1,038万2,000円がございませう。また、新施設整備等発注支援業務委託料947万円は、後ほど説明いたします債務負担行為として事業を行うものでございませう。

続きまして、14節 使用料及び賃借料のうち、事業用地の転貸借料は1,242万6,000円がございませう。

次に23節 償還金利子及び割引料の500万円は、歳入に繰越金としております過年度執行残返還金がございませう。

一般会計予算に関する説明書の15ページをご覧いただきたいと思ひませう。

2目 粗大・リサイクル費、13節 委託料の主なものに生活環境影響調査委託料の812万8,000円。ボーリング調査を行うための新施設建設用地地質調査委託料151万円がございませう。また、新施設整備等発注支援業務委託料473万5,000円は、こちらも債務負担行為で事業を行うものでございませう。

次に、14節 使用料及び賃借料は、事業用地の転貸借料1,450万3,000円がございませう。

一般会計予算書の4ページに戻っていただきまして、4款 予備費、1項 予備費366万5,000円がございませう。

次に、債務負担行為について、ご説明をいたします。一般会計予算書の5ページ、第2表 債務負担行為をご覧いただきたいと存じませう。

新施設整備及び運営事業に係る発注支援業務委託事業につきましては、平成31年度から平成33年度までの3カ年で3,314万4,000円を限度といたし

まして、法制執務サポート業務委託事業につきましては、平成31年度から平成34年度までの4カ年で301万4,000円を限度といたしまして、それぞれ債務負担するものでございます。

予算の議案の説明につきましては、以上でございます。

何とぞ慎重なご審議を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○大橋議長 ただいま、提案者より説明があったとおりであります。

本議案に対し質疑等、ございませんか。

別に質疑等がなければ本議案を原案どおり決定することにいたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○大橋議長 ご異議がないと認めます。よって、本議案は原案どおり可決確定いたしました。

○大橋議長 お諮りいたします。

以上で、提出議案を議了いたしましたので、本定例会はこれをもって閉じることにといたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○大橋議長 ご異議がないと認めます。よって、これをもって本定例会を閉会いたします。

平成30年第1回山辺・県北西部広域環境衛生組合議会定例会の閉会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、終始熱心に、ご審議を賜るとともに議会運営にご協力を賜り厚く御礼を申し上げまして、閉会のご挨拶といたします。

管理者よりご挨拶があります。

○並河管理者 閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。本日、平成30年第1回の山辺・県北西部広域環境衛生組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては終始ご熱心な審議を賜りまして、誠にありがとうございます。

提出いたしました一般会計予算も原案どおりご議決を賜りましたが、予算の執行にあたりましては議員各位より賜りましたご意見・ご要望等を十分に尊重いたしまして、努力をしまいる所存でございます。

開会のご挨拶でも申し上げましたとおり、本事業は地元の皆さまを始め、10市町村民の皆さま方のご理解と信頼関係をもとに行っていくことが一番大切だという思いのもと、引き続き組合の事業に取り組んでまいりますので、更なるご協力とご鞭撻を賜りますよう、心からお願いを申し上げまして、簡単でございます

が、閉会に当たってのご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

閉会 午後 2時48分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成30年2月27日

山辺・県北西部広域環境衛生組合議会

議 長 大 橋 基 之

署名議員 青 木 義 勝

署名議員 吉 村 幸 則